

press release

2009年7月28日

(シンガポールにて7月10日付で配信したものを、日本の皆様に向けて抄訳、追記したものです)

スタンダードチャータード銀行、人民元建て貿易決済業務を開始

スタンダードチャータード銀行(香港)*は、法人顧客 150 社を迎えて 7 月 10 日に開催したセミナーにおいて、中国銀行(上海)とのパイロットプログラムについての合意文書調印後、初めてとなる人民元によるクロスボーダー決済業務を完了したことを発表いたしました。

まず最初に、ジェノン・インダストリーズ・リミテッド(Gennon Industries Limited)の子会社である チャップマン・インターナショナル・マカオ・コマーシャル・オフショア・リミテッド(Chapman International Macao Commercial Offshore Limited)から中国・東莞にあるトンガン・ミンホウ繊維加工業会社 (Dongguan Ming Hoi Dyeing & Finishing Fty Co., Ltd)宛の支払いとして、当行(香港)を通じて人民元建てによる送金が行われました。

今回は、チャップマン・インターナショナル・マカオ・コマーシャル・オフショア・リミテッドがトンガン・ミンホウ繊維加工業会社のインボイスに基づく決済のため、当行(香港)に人民元建て決済用口座である TSE 口座(取引決済企業口座)を開設し、同口座からの支払いを行ったものです。

次のケースは、新海能源集团有限公司(New Ocean Energy Holdings Limited、株式コード番号: 342)が開設した当行 TSE 口座宛への中国・弾海にある同社グループ会社(New Ocean Zhuhai)による振込支払(人民元建て)です。当取引は、当行の人民元決済銀行口座(RMB Clearing Bank Account)にて受けたものです。

この 2 件の取引により、スタンダードチャータード銀行は、中国本土および香港双方間で人民元建て決済取引を実施した初の外国銀行として重要な一歩を踏み出しました。当行(香港)による今回の為替取引で、法人顧客の皆様に向けての包括的なソリューションの提供が可能となったのです。

当行は、これまで数々の受賞歴を誇る当行のオンライン決済プラットフォーム Straight2Bank やホスト間取引を通じて、中国およびシンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ等のアセアン諸国の法人顧客向けに、エンドツーエンドの取引を提供する初めてのインターナショナルバンクとなりました。スタンダードチャータード銀行は、国際銀行としてアジア最大の支店ネットワークを有し、人民元建て取引決済業務を行う銀行として他の追従を許さない優位な立場にあります。

今回開始した人民元建て取引決済業務は、画期的な出来事であるとともに、今後、貿易取引拡大に結びつくクロスボーダー取引業務の円滑化を促進することとなります。当行トランザクション・バンキング部門北東アジア地域統括部門長であるニール・ダスワニは、「当行が人民元建て商品・サービスを提供するにあたり、この優位なポジションを活用し、中国・アジア地域諸国の法人顧客の皆様には最高の商品とサービスを提供できるものと確信しています」と述べました。

また、スタンダードチャータード銀行在日支店(東京都千代田区 CEO:パトリック・ジロ)の法人営業部門 部門長である橋田博は、「日中間の貿易量は、年平均成長率(CAGR)が2004年から2008年にかけて9%となっています。香港での人民元によるクロスボーダー決済が可能になることで、中国本土の貿易パートナーとの取引がある日系企業にとってビジネスチャンスが大きく広がることとなります。また、これにより取引コスト削減や先を見越した(人民元の)為替リスク管理がさらに可能となります」とコメントしています。

香港は、その戦略的な立地条件と世界有数のインフラ基盤により、世界各国企業による国際商業取引やそのキャッシュフロー管理・資金調達を目的としたグローバル資本市場への進出のための完ぺきなプラットフォームを提供しています。その香港と中国本土において150年の歴史を刻んできたスタンダードチャータード銀行は、同域でのさらなる発展を目指しており、今回の発表は次のステップへの第一歩となると考えています。

人民元建て金融サービスにおける一連の特典として、スタンダードチャータード銀行では、顧客の皆様へ、平均2万元の月中預金残高に対するリターンを4ヵ月連続で享受していただいています。新規預かり金に対する収益率は年率1.5%となっており、TSE口座については(人民元建て決済取引の際の)為替にかかる送金手数料も免除されることとなります。

* スタンダードチャータード銀行(香港)は、スタンダードチャータード銀行(本店:ロンドン、CEO:ピーター・サンズ)の香港現地法人です。

本件に関するお問い合わせは下記にて受け付けます。

森田早智
スタンダードチャータード銀行
コーポレートアフェアーズ部
Tel: 03-5511-1245/ Fax: 03-5511-9333
Sachi.Morita@sc.com

クリストファー・ドミター
スタンダードチャータード銀行
コーポレートアフェアーズ部 部長
Tel: 03-5511-1361/ Fax: 03-5511-9333
Christopher.Domitter@sc.com
(日本語で対応します)

Tan Hsueh Mei (Ms)
Group Wholesale Banking Corporate Affairs
Tel: +65-6725-7729
Tan.Hsueh-Mei@sc.com

スタンダードチャータード銀行－アジア・アフリカ・中東地域における先駆者として

スタンダードチャータード銀行の最終持ち株会社であるスタンダードチャータード PLC は、ロンドン証券取引所ならびに香港証券取引所に上場し、時価総額ベースで FTSE100 構成銘柄の上位 25 社にランキングされています。ロンドンに本拠地を置く当行グループは、創立以来 150 年以上の歴史を誇り、世界で最もダイナミックな市場－アジア・アフリカ・中東地域における先駆者として事業展開しています。また、この 5 年間で収利益共に 2 倍強の成長を達成いたしました。これは事業母体からの収益成長（オーガニック成長）に加えて買収事業の後押しによるものです。

スタンダードチャータード銀行は、お客様のニーズに注力した世界最高の国際銀行を目指しています。当行グループが計上する営業収益および営業利益の 9 割以上は、アジア・アフリカ・中東地域で事業展開するホールセールバンキング・コンシューマーバンキング両部門の事業収益から創出されています。また、世界 70 カ国以上で 1,600 店舗を展開するグローバル事業ネットワークを有し、その市場やビジネスにおける飛躍的な成長により国際的なキャリア構築の機会を生み出しています。

当行グループでは、ステークホルダーである皆様の「真のパートナー」として長期的視野に立ったサステナビリティ（持続性）のある事業構築に取り組む傍ら、高いレベルでの企業統治（コーポレートガバナンス）を保持すると共に、社会的責任を果たし、環境保護と多様性のある人材育成にも力を注ぐことで、世界中の信頼を勝ち得ています。現在、125 以上の国籍により構成される総勢 70,000 余名の行員（その約半数は女性）を擁し、上級管理職の国籍は 70 に及んでいます。

日本・アジア地域におけるスタンダードチャータード銀行について

日本におけるスタンダードチャータード銀行の歴史は、横浜にはじめての駐在員事務所を開設した 1880 年にさかのぼり、今年で 129 年となりました。現在では、東京支店（千代田区・山王パークタワー）および丸の内支店（千代田区・岸本ビル）において約 290 名の従業員を擁しています。スタンダードチャータード銀行は、アジア・アフリカ・中東の各地域で投資事業を展開する日本の企業法人・金融法人のお客様向けにホールセール（大口金融）、カストディ、トレジャリー、トレードファイナンス等の金融サービスを提供するほか、2005 年には個人のお客様向けに「プライオリティバンキング」部門を開設し、さらなる成長を続けています。

世界におけるスタンダードチャータードのウェブサイト（英語）：www.standardchartered.com

日本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト（日本語）：www.standardchartered.co.jp

日本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト（英語）：

www.standardchartered.co.jp/index_english.html